

大使館職員（営繕担当：facility management）の募集要項（案）

令和 8 年 1 月 15 日

在チェコ日本国大使館では、営繕（facility management 施設管理）担当職員を以下のとおり募集いたします。

1 採用日

2026 年 4 月 6 日以降。

2 職務内容

大使館現地職員として採用され、採用後は、官房班の施設管理担当職員として在チェコ日本国大使館に勤務します。

- ・ 在チェコ日本国大使館における工事監督補佐業務や建物維持管理に関わる業務（特に 2028 年までは事務所大規模改修工事の補佐業務が中心となる）

3 給与等

給与及び諸手当は在チェコ日本国大使館の規定に基づき決定され、支給されます。

4 採用人数

1 人

5 応募資格

- (1) 建物の建設・修繕や維持管理に関し、10 年以上の経験を有し、高校以上の卒業者、または同等の学力を有すること。
- (2) 業務を遂行することが可能なチェコ語及び、大使館員と意志疎通できる程度の英語または日本語の語学力を有すること。
- (3) パソコンを使用して業務が出来ること。
- (4) チェコ共和国の市民権を所持していること。
(日本国又は第三国籍を有する者は、チェコ共和国の永住権又はそれに相当する長期安定的な在留資格を有すること。)

6 申請期限及び申請書類（下記 7）の送付先

- (1) 申請締切：2026 年 2 月 27 日（金）（必着）

- (2) 書類の送付先

- ・ 郵送の場合： Velvyslanectví Japonska

Klicperova 3208/12, 150 00 Praha 5

(注) 封筒の表に「職員募集」と記入すること

- ・ メールの場合：recruit@ph.mofa.go.jp

(注) 件名に「職員募集 (facility management)」と記入すること

7 申請書類

(1) 履歴書 1通（各種事務連絡に用いる E メールアドレス/電話番号を明記）

(2) 身分証明書（写し）

※提出された書類は一切返却しません。

8 選考方法

(1) 一次書類選考

(2) 二次面接

一次審査（書類審査）の結果は、合格者のみに 3 月 4 日（水）までに通知します。その後、3 月 6 日（金）から 3 月 13 日（金）までの期間に第二次審査（面接）が行われます。最終合格者は 4 月 1 日（水）までに通知されます。

9 お問い合わせ

ご質問などがある場合は在チェコ日本国大使館（担当：鹿屋、本田イレナ）にお問い合わせください。

Tel : 257 533 546

E-mail : recruit@ph.mofa.go.jp